

中野区教育委員会会議録 平成22年第6回定例会

○開会日 平成22年2月12日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時01分

○閉 会 午前11時40分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○欠席委員（0名）

○出席理事者（6名）

教育委員会事務局次長	教育長事務取扱
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

教育長

田 辺 裕 子

○傍聴者数 4人

[議決案件]

日程第1 第6号議案 定期異動に伴う中野区立学校長及び副校長の内申について

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 2 / 5 中野区小児初期救急医療事業推進協議会について
- ・ 2 / 6 啓明小学校道徳授業地区公開講座について
- ・ 2 / 6 第三中学校学校公開について
- ・ 2 / 7 第1いずみ教室・第2いずみ教室の見学について
- ・ 2 / 8 教育相談室研究発表会について
- ・ 2 / 10 南中野中学校公開研究会について

(2) 事務局報告事項

- ①平成22年度教育予算案について（教育経営担当）
- ②大正・昭和前期建造物調査について（生涯学習担当）
- ③文化・スポーツ施設指定管理者候補者の公募について（生涯学習担当）

[協議事項]

(1) 平成22年度使用教科用図書採択について

中野区 教育委員会
第6回定例会
(平成22年2月12日)

午前10時01分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は全員出席です。

本日の会議録署名委員は、教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入りますが、お手元の議事日程にございますように、本日審議予定の第6号議案は人事に関する案件ですので、非公開での審議を予定しています。したがって、先に報告事項、次に協議事項と進め、最後に議決案件の順に議事を進行させていただきます。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

それでは、まず、委員長、委員、教育長報告です。

私からですが、私は、先週の2月6日の土曜日、啓明小学校に行っていました。この日は、啓明小学校は道徳の授業の公開授業と、それから講演等が行われる予定なのですが、ただし、それは午後の時間帯に道徳の公開授業をやるということなのですが、残念ながら私、午後はちょっと用事があっていけなくて、午前中に学校に訪問してまいりました。授業の様子を拝見させていただいたのと、校長先生からいろいろお話を伺いまして、大変楽しいお話をいろいろ聞くことができました。

授業は、全体的に落ち着いて受けているという印象を受けまして、ちょうど行ったとき、算数の6年生を少人数で3クラスに分けてやっていたんですけども、校長先生がアシスタントティーチャーみたいなことをやっていて、一生懸命座席回りながら生徒にいろいろ教えていらして、後で聞きましたら、グラフの問題だったんですけども、横軸と縦軸で幾つ進むと縦軸が幾つになるとか、そういうようなことなんですけれども、大体わかっているんですけども、基本のところは抜けている生徒が多いという校長先生のお話で、ゼロからスタートして1、2と横軸が行くんだよとか、何かそういう基礎的なところをしっかりと押さえるようにというようなことをアドバイスしていたというようなお話を伺いました。

それで、啓明小学校は、ご存じのように「ぐりぐら図書館」というのが大変有名なわけなんですけれども、ちょうどことしの2月2日に、読売新聞にまた取り上げられたらしいので

すね。「ぐりぐら図書館」、楽しい図書館ということで、それでちょっとコピーをいただ
いてきたんですけれども、啓明小学校に限らず、中野区は非常に図書館教育に力を入れて
いて、図書館に司書の先生も配置しています。それで、ここの記事にもあるんですけれど
も、全国的には中学校で司書を配置している学校というのが割と少ないという、パーセン
トも出ているんですけれども、小学校で4割、両方とも4割弱ということらしいんですね。
そういう中で中野区は各校に司書を置いているという点も大変すばらしいのではないかと
私は思うんですが、ここに引用されている大学の先生なんかも、まず図書館というのは雰
囲気づくりが大事で、それでやっぱり学校の読書活動を活発にするには専任の学校図書
の配置が必要ですよというようなことを言っていたらっしゃるので、その点は中野区はいいな
と思うんですね。今度の予算でも司書の方を配置する人数を減らそうかという話も一時あ
ったらしいんですけれども、減らさないでそのままの日数を確保できているということで大
変いいことではないかと思ったんですけれども、啓明小学校では図書館の話のほかに、い
ろいろ校長先生の努力されているところの話で、言葉遣いがちょっと全体的に以前はよく
ないようなところがあって、ご近所から苦情が来たことも何かあるらしいんですけれども、
しかし、校長先生を初めとして言葉遣いを気をつけよう、それからあいさつをきちんとし
ようと、そういうような取り組みをした結果、最近は苦情も全くなかったと、よくなっ
たというようなお話とか、芝生があるのが大変いいということで、この間も雪の降った日
に、雪が降るということを知って芝生の上にシートを敷いておいて、それでその上に雪が
積もって、それでみんなで雪遊びをしたというようなお話を伺ったりしまして、大変楽し
くお話を伺ってまいりました。

それから、月曜日です。2月8日には、教育相談室の研究発表会に行っていました。
中野区の教育相談室は3つあるわけなんですけれども、教育センターと、それから南部と北
部と3つありまして、それぞれの不登校の子とか、登校がうまくできない子どもたちのサ
ポートをしているというところなんですけれども、それで毎年そういう事例研究も含めて
いろいろ、どうしたらもっとよりよく指導できるかと、不登校の子に対する対応の仕方
や何かの研究を自主的に行っているというところなんです。

それで、その研究発表があったわけですが、それぞれの研究相談室でいろいろ対応した
事例なんかも含めて研究発表がありまして、それが研究紀要という冊子にもなっていまし
て、非常に細かく発表内容が書かれているのでよくわかるんですけれども、それから指導
してくださっている大学の先生方、ふだんも指導してくださっているんですが、このとき

も来ていろいろ研究についてのコメントなんかもしてくださったわけですが、いろいろ内容が大変興味深いので全部ご紹介したいぐらいなんですけれども、ちょっとそれは置いておきまして、私の印象としては、やっぱり一番大事なのは初めのところですかね。この教育相談室に子どもさんをつなげるということがやっぱりポイントのような気がしまして、ある発表によると、ある事例では、親御さんにその学校の担任の先生が突然、お宅の子どもさんは来学年ついていけないですよと、だから教育相談室に行きなさいというようなことを唐突に言われて、それで非常に親御さんがショックを受けたと。

ショックを受けたということは、やっぱり拒絶反応にもつながってしまうわけで、何でうちの子がそんなこと言われなきゃいけないのというような反応になってしまって、教育相談室にうまくつなげないというような例もあるらしいので、担任の先生がまずは子どもさんの様子を一番よくわかっているわけですから、それから教育相談室に行ってもらおうよというところの架け橋というのを、これをうまくするというのが一番大事になると。この発表の中でも学校と相談室との連携というのをもっと密にするようにしないとイケないんじゃないかというようなお話が出ていましたけれども、本当にそうだと思うんですね。

やっぱり親御さんともきめ細かく連絡を取り合って、ある日突然というようなことではなく、ふだんから信頼関係と意思の疎通というのをしっかりやっていれば相談室にもつなげるということだと思いますので、そこがまず大事だと。でも、もちろん相談室でいろいろな活動をしてくださっていて、ある子は卓球に興味があるという、卓球をきっかけにして仲間づくりをしようということで指導員の方がやってくださったり、いろんなケースで粘り強くやってくださっているなというのをすごく感じました。

前にも相談室のほうからちょっと言われたのは、学校へ戻すために、学力についてもある程度ケアしてくれるようなシステムがあるといいのになと。もちろんまず最初は学校に戻る事が大事なんですけれども、やっぱり戻るにしても学力的に全くついていけないとやっぱりそこで疎外感をまた味わうことになって結局行けなくなってしまうというようなこともあるので、ちょっと行きたいなという気になってきたときに、学力もクラスの子について行けるようにサポートしてほしいなというようなお話を前に伺ったことがあるんですけども、本当にそうだなと思ひまして、そういうところの課題もありますし、なかなかもう一度学校に戻ってみんなに溶け込んでやるというまでには非常に大きな壁がたくさんあるなと思ひつつ、しかし、やっぱり中野区も一人ひとりの個性を伸ばし、一人ひとりの力を伸ばすということも教育の目標にも掲げているわけですし、学校に行けなくなって

しまった子どもへのケアも、これからも教育委員会としても十分取り組んでいかなきゃいけないなということを痛感させられました。

私からの報告は以上です。

では、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私はございません。

大島委員長

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

2月6日、土曜日、私は第三中学校の学校公開に行つてまいりました。第三中学校は生徒数298人、1年生、2年生が3クラス、3年生が4クラスで、区立中12校の平均が281名ですから、平均よりちょっと多いぐらいの学校でございます。9時40分の2限の途中から4限まで各教室を見せていただきました。

特に、3校時、1年生が学年発表会の職業調べというのをやっていたので、ちょっと体育館で一緒に見てみました。これは、1年生の各自が興味を持った職業について、実際にその職業についている人にインタビューをしてまとめたものをパワーポイントで体育館で発表していくと。各クラスで発表した後、A、B、Cの参加者4人が選ばれて、代表者発表ということで12人が壇上に乗って発表しました。パワーポイントの説明もなかなかよかったですし、特に個人タクシーというのを説明してくれた1年A組の生徒、あと、切り花の輸入販売というのを説明してくれた生徒ですね。この2人は特に、身近だけれども、仕事の内容を意外と知らない事例をわかりやすく説明していて、パワーポイントも棒読みではなくて、出た資料とは別に用意をして非常に技術的にもよかったなと思います。

ただ、子どもたち、生徒たちが調べた職業は、例えば看護師、理容師、カメラマン、大学教授、臨床検査技師、テレビプロデューサー等々、非常に多様なんですが、実際に2年生、3年生になってできる職業体験というと、やっぱりコンビニエンスストアのお仕事ですとか、ファーストフードのお仕事とかが多いんですよ。そういった職業がだめということではないんですけども、やっぱり本来インターンシップというのは自分の興味がある職業につくのが基本なのでなかなか難しいなと。ちょっとお金を、予算を確保しないとそういうのにはできないですから、非常にいい取り組みだったと思います。ただ、体育館はちょっと寒かったです。

それから、全般的にどのクラスも非常に落ち着いた雰囲気です。学習に取り組んでいてよかったと思います。英語の授業では、3年生が、中学生としては英字新聞、難しい単語は意味が振ってあるんですが、ハイチの地震の文章を読んで、日本語の題をつけろと。うちの短大でも結構英字新聞の授業は難しいので人気がないので避けられちゃうんですけども、なかなかすごい高度なことをやっているなど感心しました。

ただ、ちょっと残念だったのは、保護者、地域の方の参加が少なかったですね。その前に見に行った五中さんを先々週見に行ったときには、少ないクラスで20人ぐらい、多いクラスは30人ぐらいいたんですが、三中さんは、一番少ないクラスは2人、3人、多くても10人ぐらいでちょっと少ないなど。せっかくいい授業をやっているのでもうちょっと地域の方が来るような工夫が要るのかなと思いました。

私からは以上です。

大島委員長

では、山田委員、お願いいたします。

山田委員

私は、2月5日に、中野区の小児救急の事業についての協議会がございましたので出席いたしました。こちらの中野区では平成14年度から、中野区が中野総合病院に委託をして平日準夜間の小児診療事業というのをやっているんですけども、7時から10時までの時間ということで平成10年からスタートしました。

この当時、小児救急については、中野総合病院は東京都の二次救急指定があったものですから、いわゆる一次診療と言いまして、最初に外来で診る方たちについては、我々医師会の会員が見るという形で、もし入院とか点滴とか必要な場合には当直の先生に診ていただくということで、そういった一次と二次が連携した事業を展開していったわけなんですけれども、残念ながら平成18年度には中野総合病院で小児科の先生が不足をいたしまして、実は東京都の二次救急診療もそこで打ち切られてしまったんですね。その後も一次救急の診療事業ではありますけれども、医師会の会員と中野総合病院の先生とが連携しながら続けていったわけで、平成18年度からは、平日だけではなくて土曜、日曜、祝日の夜もやるということで、今もまさにそんな事業が展開されているわけです。

大体平均して1日3時間なりの受診の数は7人から8人だったんですけども、昨年度は、ご承知のとおり新型インフルエンザが出たものですから、多いときには30人近くになってしまって、終わるのが12時ぐらいになったというような報告がありました。今後も中野

区の子どもたちが安心して夜の救急の診療を受けられるようにということで、お話をしております。東京都でもかなり準夜間の小児救急についてはいろいろと事業をやっているわけでございますけれども、中野の事業が制度的になりまして、今かなり東京都内でもそういった準夜間の診療体制が整っているというようなことの報告がございました。

2月9日ですけれども、この日非常に天気がよくて、本当に春みたいな陽気だということをご皆さん覚えていらっしゃるかと思うんですけれども、その陽気につられまして中野区の哲学堂公園にちょっと足を延ばして行ってまいりました。実は、哲学の庭というのをまだみていなかったものですから、ちょうど妙正寺川をちょっと渡ったところにあるというところで行ってまいりました。

やはり天気がよかったのと、暖かかったので、多くの方たちが散歩がてら来ておられましたので、少しずつ、ちょうど「ないせす」で哲学の庭というものを取り上げていただいたので多くの区民が訪れたのではないかと考えております。

ただ、残念なことに、10人の哲学に関係する思想家たちの彫刻があるわけですが、展示されているところにはお名前しか載っていないんですね。それから、哲学堂公園のリーフレットというのは、正面のところの管理事務所のほうで販売していて、そこにはまだ哲学の庭の紹介はまだないので、今後やはり東京都の名勝指定にもなりましたし、哲学の庭というのはこれから中野区にとっては大きな財産になると思いますので、きょうも報告事項であるかと思いますが、指定管理者と教育委員会と連携をとりながら、哲学の庭をもうちょっと広めるようなリーフレットの作成とか、ちょっと管理事務所とは距離があるので、何か区民に向け周知するような、何かそういった工夫をみんなですていかなきゃいけないのではないかなと思います。非常にすばらしい庭で、ナンドールさんから寄贈していただいた遺志を酌んで、これからそういった哲学の庭を広めていきたいなというふうに思いました。

私からは以上です。

大島委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

私は、2月7日、日曜日でしたけれども、別の会議の間にちょっと時間がありましたので、第一と第二のいずれみ教室を見学をしてきました。それから、2月8日には、教育委員長と一緒に教育相談研究発表会に参加をしました。また、2月10日の日ですけれども、南

中野中学校で行われました研究発表会、これは今年度特色ある学校づくり重点校にICT教育を主題に指定をされております研究発表会に参加をいたしました。

南中野中学校のことですけれども、これは公開授業と発表会、それから目白大学教授による講演会という三部立ての構成で行われたんですけれども、私ちょっと時間の関係で発表会と、それから授業の講評のみ参加をいたしました。南中野中学校では今年度指定をされたということで5回校内研修をやるなど、いろいろ校内で研さんを重ねてきたようです。当日は3つの授業、理科と美術と英語でICTを活用した授業が行われていて、講師が、教員が発表したのに対して講評してくださいました。

その中で、やっぱりICTを活用して教員がさまざま工夫して授業するということが第一目的ではあるんですけれども、生徒にとってどうか、聞く立場にとってどうかという視点からいろいろ講評がありました。子どもたちから見て、画面に見える文字の大きさや字数がどうだろうか、色やバランスはどうだろうか、それから、今はスクリーンがかなり明るいので、みんな電気を消したりカーテンを引いたりして授業をやっていますけれども、そうするとすごく机が手暗がりになって、やっぱり子どもたちがなかなかノートをとりにくいというようなことがあるのではないかとか、それから、当日美術では遠近法の勉強をして画面に映したりもしていたんですけれども、三角定規を持ってこなきゃいけなかったりというようなことで、そういう指示が徹底をしていなくて、せっかくICTはやったんですけれども作業が不十分であったりというようなこととか、あと、いろいろ画面を見ながら作業をさせるのでワークシートを用意していくわけですが、タイムリーに適切なワークシートを出せるかどうかというようなことで、いろいろご提案というか、示唆がありまして、私たちどうしても学校側にはなるべくICTの機器を活用しなさいというようなことを随分言っているんですけれども、そういうことだけではなくて、子どもたちによりよい環境をとということであればもうちょっと大所高所と言いますか、幅広い観点から研究をしていく必要があるなというふうに思いまして、とても印象深い公開授業でした。

こういうことについて、当日ちょっと見学の方が少なかったもので、いい研究発表だったので、他校にも影響が広がっていくといいなというふうに思いました。

以上です。

大島委員長

では、ただいまの各委員からの報告につきまして、何かご質問、発言ございますでしょうか。

どうぞ、指導室長。

指導室長

先ほど、学校図書館のご報告をいただきましてありがとうございます。ご承知のように、本区の学校図書館指導員という名称でございますけれども、10年以上歴史がございます。資格でございますが、教員免許を持っているか、司書の資格ということでございまして、必ずしも司書ではない人もおりますが、10年以上の経験者がいっぱいいますので、本当に学校図書館は充実をしてきているなというふうに思っております。ありがとうございました。

大島委員長

失礼しました。ちょっと表現が正確でないところがありまして、大変失礼いたしました。

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

哲学の庭につきましてちょっとご意見ありましたけれども、哲学の庭につきましては、ナンドールさんのご遺族の意志で、必要最低限の表示だけしてくれというようなことになっておりまして、それでああいう格好になっているということがございます。確かに非常にたくさん像があるわけなんです、あの中には私も初めて聞いた方のももあるわけで、どういう方かよくわからないということもありますので、パンフレットを作成しまして、それで皆様に周知を図るということを考えておりまして、指定管理者と、それからあそこの管理は公園道路が担当しているんですけれども、よく話し合った上で対応してまいりたいと、そのように考えてございます。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

ありがとうございました。なかなかすばらしいレイアウトなので、ぜひ区民に多く愛される、都民に愛されるようにしていただければありがたいと思います。

それから、委員長と教育長からお話しありました教育相談の研究発表なんですけれども、今どうなんでしょうか。不登校という児童というものについて、中野区についてはどうなんでしょう。そんなに増えていないんでしょうか。それから、小学校ではあんまり不登校というのは、そんなに多くはないと思うんですけれども、小学校から継続してと言うと失礼ですけども、きっかけになって中学になってという方もいるのではないかなと、その

辺を教えていただければと思います。

指導室長

昨年度のことで、昨年度の集計結果でお話ししますと、中学校は少し減っていて、小学校はちょっと増えているということで、ただ、これも年度によって、ただ大きく増えたりとか減ったりということはございません。ただ、今お話しいただいたように小学校から中学校に継続させないというのが一番大事なところですので、その辺は見ていきたいと思っておりますが、中学校はどうしても学年を追うにつれて増えてきてしまうという傾向がございます。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

<事務局報告事項>

大島委員長

それでは、ほかにないようでしたら、事務局報告に移ります。

それでは、事務局報告の1番目、「平成22年度教育予算案について」の報告をお願いいたします。

参事（教育経営担当）

それでは、「平成22年度教育予算案について」ご報告をさしあげたいと思います。

なお、全体の予算につきましては、3月の本会議でご議決があるというふうに考えております。

それでは、まず1ページ目、表紙のところをご覧いただきたいと思います。「平成22年度教育予算案について」ということですが、全体的な一般会計の当初予算の概要でございます。歳入のところをご覧いただきたいと思いますが、歳入の1款特別区税でございますけれども、特別区税につきましては287億余ということで、21年度当初予算が312億強という形でございますので、全体的に特別区税で26億弱の減額というふうになってございます。この辺はおととのリーマンショック以来の経済不況というところで、こういった区民税、区税にも反映をされているというところでございます。

それから、2款特別区交付金でございます。これは、都区間の財政調整を行うための交付金ということでございますけれども、22年度当初予算が302億ということでございます。21年度当初予算が325億でございましたので、約23億余り減額という形になってございます。この1款と2款を合わせて約49億余りの減額という形になってございます。その他い

ろいろ消費税ですとか、その他の交付金等も含めまして、全体的で歳入合計のところでは62億7,600万ほど減額という形になってございます。これが22年度の予算規模という形になります。全体的に963億7,400万ということで、21年度当初予算の全体が1,026億5,000万ということでございますので、62億7,600万ほどの減額という形になります。

歳出の欄をご覧いただきたいと思います。歳出の欄の7款教育費でございます。22年度当初予算案が89億9,000万余ということで、21年度当初予算が104億9,700万余ということでございますので、全体で15億余の減額という形になります。こういう厳しい状況の中で予算を組まざるを得なかったというところでございます。

個々の細かい点を見ていきたいと思います。2ページ目をご覧いただきたいと思います。

主な新規事業ということでございます。ここに6項目掲げてございます。特別支援学級教室等改修工事ということで、平成23年度に新たに特別支援学級を開級いたします上高田小学校の教室等の改修工事を行うということで、開級時期につきましては、平成23年4月を予定してございます。

なお、同時に若宮小学校についても改修工事を行う予定でございましたけれども、これにつきましては、平成24年度以降に開設予定ということになってございます。

2番目、新学習指導要領対応ということで、平成24年度からの新学習指導要領に対応するために、中学校全校において武道用品の整備をするということでございます。中学校は全校12校から希望をとりましたところ、柔道用品については9校、剣道用品については3校ということで整備をする予定でございます。

なお、琴の整備につきましては、平成23年度予算で対応し、22年度に間に合わせるということで予定してございます。

3番目、谷戸小学校耐震・改築実施設計ということで予算を組んでございます。谷戸小学校の現校舎の耐震工事及び一部改築工事にかかわる基本・実施設計を行うということでございます。設計期間といたしましては、平成22年度から23年度、工事期間といたしまして、平成23年度から24年度ということでございます。

4番目、地域スポーツクラブ開設ということでございます。仲町小学校跡地に開設いたしますと地域スポーツクラブの予算を計上してございます。開設予定は、平成23年1月を予定してございます。

5番目、耐震改修工事でございます。22年度耐震改修工事につきましては、再編工事にあわせまして野方小、丸山小を実施する予定でございます。なお、従来予定してございま

した平成23年度までに全校の改修工事を終了するという計画については変更せざるを得ないということで、他の施設については平成25年度以降に繰り延べをする予定でございます。

校庭の芝生化等でございます。平成22年度の予定といたしまして、塔山小学校の第二校庭の芝生化と、それから屋上緑化を実施する予定でございます。

続きまして、次のページでございます。

主な拡充・推進事業ということで、新J I S規格の机いすの整備ということで、小学校の児童用の机、いすを3カ年で新J I S規格に切りかえるということでございます。22年度につきましては8校を予定してございます。

なお、中学校については、今年度までに全校新J I S規格に切りかえたところでございます。

2番目、軽井沢少年自然の家の指定管理者化ということでございます。現行、業務委託を行ってございますけれども、これを指定管理者の管理へ変更をいたします。

それから、3つ目でございますが、区立学校の再編でございます。区立学校の再編については、当初の予定どおり、22年度についても計画どおり実施をしていくということでございます。

次のページをご覧くださいと思います。

主な見直し事業ということで、特別支援学級宿泊学習でございます。知的障害特別支援学級の宿泊学習の見直しを行うということで、小中学校連合宿泊学習を廃止いたします。また、小中学校単独宿泊学習については2泊3日といたします。小学校は従来1泊2日ということでございますので、2泊3日に小学校については拡充をし、中学校は2泊3日、現行どおりということでございます。

中学校移動教室でございます。中学校移動教室の見直しをするということで、2年の常葉少年自然の家につきましては、3泊4日から2泊3日に見直しを行うということでございます。

5番目、施設改修事業につきましては、小中学校の維持補修の関係、それから、軽井沢少年自然の家ですとか社会教育、あるいは文化の施設についての改修事業を予定してございます。

あと、その他の主な事業ということで参考までにご報告を申し上げますが、学校の体育のところで、体育実技指導員の廃止をするということ、また、小中学校は体育施設開放でございますけれども、球技開放の土曜日の開放枠を月1日分拡大をするということで、こ

の分、遊び場開放としての利用枠を縮小する予定でございます。

また、学校給食につきましては、保存食の買い上げを休止をするということで考えてございます。

以上、平成22年度の教育予算案についてのご報告を申し上げます。

大島委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言ございますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

2 ページのところの特別支援学級教室等改修工事でございますが、若宮小学校については1年先延ばしということで、お金がないのではないものはない、やむを得ないのかもしれませんが、やはり学校再編に関して、現状の沼袋小学校にあるのびのび教室をどうするのかというのは、本来は再編の段階できちんとした計画を区民の方にお示しして、通っている保護者の方にも安心していただくべきところだったのを、いろいろな事情でこんな形になってしまったということがあるので、これはやっぱり我々も深く反省しまして、中後期の再編に当たってやはりそういった特別支援の学級、お金がかかりますけれども、これはきちんと計画の中にうたって、変更がなるべくないようにしていく必要があるなど強く感じているところでございます。

ちょっと質問なんですけど、この改修工事で7,600万円かかっているんですけど、5番の耐震改修工事が2校で1億5,000万ということは大体1校7,500万円ですよ。発達障害の通級の教室ってそんなに施設は要らないような気がするんですけども、これは何でこんなにお金がかかるんでしょうか。

副参事（学校教育担当）

前段のことにつきましては、原則としては再編校に設置するということがありますが、スペースの関係でできなかったと。そういったような経験もあり、また、情緒障害等の通級の通われる方の今後の見込みからいって当初増設ということだったんですけども、それは財政事情でこういったようなことになりましたけれども、なるべく早く増設に向けて努力したいと思います。

後段の費用のことについてなんですけど、この特別支援学級につきましては、学習室が、全体で3教室分ぐらい要ります。設置する学校にそのくらいまとまったスペースがあいていけば部屋を改装するぐらいでさほどかからないんですけど、実はそういったような場所が

なくて、学校の中のところどころに活用できる場所があるということで、それを寄せなければならぬ。つまり、玉突きで、この学級をつくるためにはこの教室を動かして、そのためにはまた動かしてという形で、そういったような学校全体での工事になってしまうということでこのような金額になってしまうというところがございます。

ですから、これは設置する学校の状況によってかなり金額は変わってくるかと思えます。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

今のご説明というのはこういう理解でよろしいのでしょうか。つまり、単純に普通教室を転用するのではなくて、例えば理科教室ですとか図工室とか、あるいは家庭科室とか、そういった特別教室も含めて移転をしなくてはいけないので、その結果、費用がかかってしまった、かかる見込みだという理解でよろしいのでしょうか。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

そういうことでございます。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

今の関連ですけれども、上高田の場合には、開級するときの人数、大体およそ初年度はどのくらい考えているんですか。通級する子どもたちの数ですね。低学年はよくわからないと思うんですけれども。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

23年度に開級するときには上高田1校ということでございますので、おおむね沼袋に現在通っていらっしゃるお子さんが通級するということになります。21年度は22名ですので若干増えて二十数名ということではないかというふうに予想してございます。

飛鳥馬委員

関連して、特別支援学級、特別支援教育について、指導室長にちょっとお尋ねしたいと

思うんですが、今の学習指導要領、要するに文科省が教育課程を変える前の数年前に、この特別支援教育をどうするかということで大分議論されたと思うんですが、現在の通常学級に軽度障害的な子どもが在籍して教育を受ける。ここに議論されているような特別支援学級ですね、これは当初文科省で、なくす方針があったと思うんですけども、でも、親御さんとか先生方の反対でこれを残すことになって、支援学級残ってこれはよかったなと思います。あと、特別支援学校とか3段階あります。それが今うまくいっているのかどうかですね。つまり、中野の特別支援学級とか今拡充してつくろうとしているわけですけども、現場の先生や親御さんから、それがうまく受け入れられているのかどうか、そうすればそういう方針でいいと思うんですけども、そうでないことがあるかどうかですね、その辺ちょっと、わからないことなのかもしれませんが、わかる範囲でちょっと教えてください。どう考えたらいいかですね。

大島委員長

どうぞ、指導室長。

指導室長

今お話いただきましたように、いわゆる情緒障害のお子さんについては通級の指導がある。ここで話している一番のこの特別支援学級については通級指導学級のことでありますので、通常の学級に在籍して特別な支援を要するお子さんについては通級指導が効果的であるということは皆さん思っていることですし、多くの方々から通級学級をふやしてほしいというご要望をいただいているところです。

国の考え方としては、最初に出たのは、各学校にそういう教室をつくっていこうということでしたけれども、なかなかそういう状況にはないので、どの地域でも特別支援学級、特にこの通級の学級をふやしていきたいという傾向はあるようでございます。

もう一つの固定級については、特に現状のことだと思いますが、いずれにしても固定級については、本区の場合ですと中野の特別支援学校ですけども、そこの連携をしていながらということは必要だというふうに思っています。

大島委員長

ほかには。

どうぞ、山田委員。

山田委員

1 ページ目の今年度の中野区の予算全体なんですけれども、やはり先ほどご説明あった

のは特別区税とか特別交付金の減収が非常に響いていますけれども、きょう新聞を見ましたところ、皆さんご承知のとおり生活保護世帯が急増しているということで、中野区の予算でも保健福祉費というのが、これだけは伸びているというのは多分これを受けてのことではないかなと思うんですね。そういうことで、やはり社会的な共通資本としての医療と教育というのは今後も何とか維持しなきゃいけないということでは、この教育費が少しパーセントとしては大きく下がっているかなということで、来年度に向けても、もし生活保護世帯がふえれば就学援助とかが増えてしまう、これなかなか国の補助も最近では厳しいということになると、その辺も考えて、次年度のことも考えていかなきゃいけないと。

一方では、来年度にも景気がどうなるのか、そんなに強い景気が浮揚するわけではないので、やはり今後二、三年は厳しいわけですから、この辺を踏まえて来年度も全体としてやっぱり考えていかなきゃいけないのかなと予算見て感じました。

それから、各論的なところで、やはり先ほどから出ている特別支援学級の小中学校の連合の学習の機会がなくなったというのは非常に残念に思うんですね。もともと特別支援とか知的障害というお子さんたちの家庭ではなかなか旅行も連れて行くことができないのでという強い思いがあって宿泊の行事をやっていたわけですけども、これができなくなったというのは、もしも少しでも予算が好転した場合にはいち早く復活できるようなことを考えていかなくてはいけないのかなというふうに思いました。

それから、最後に、私は谷戸小学校の校医なものですから、谷戸小学校は今度耐震で多分校庭にプレハブが建てられるんだと思うんですけども、もともと校庭が狭い学校でありますので、学校としては近くの第九中学校の温水プールをお借りして子どもたちの体力が落ちないように水泳のほうを強化したいとか、近くの平和の森ぐらいまで何かの機会には遠足を兼ねて歩いてということで、何とか子どもたちの体力を維持したいというような発想があるものですから、そういったご理解をいただければと思っています。

実は、谷戸小の隣に谷戸運動公園というのがあるんですけども、あれもたしか東京都の川の工事ですかね、あれが長期にわたってしまして運動公園も半分は使えないという状況で、なかなか厳しい状況があります。今、せっかく子どもたちの体力ということに教育委員会力を入れているわけですから、こういった耐震で校庭が狭くなるというのは非常に学校にとっては運営上大変なのではないかと思いました。

私からは以上です。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

今、谷戸小学校の改築工事について山田委員のほうからお話がありました。私どもも、児童・生徒の体力向上ということの命題について非常に危惧をしていたんですけれども、学校側のほうでいろいろお考えをいただいて、要するにプログラムまで、詳細な部分はまだないんですけれども、プログラムまでお考えをいただいているということでございますので、私どもとしてもできるだけそれに沿ってご協力というか、一緒にやっていきたいなというふうに思っています。

なお、運動公園のほうなんですけれども、これはうちのほうの工事が終わるのが24年度なんですけど、同じように24年度に終了するというので、ちょっと本当はあそこが使えるともっといいのかなというふうに思っているんですけど、なかなかそういう状況ではなくなったということでございます。

大島委員長

どうぞ、教育長。

教育長

今、山田委員のほうから、区の一般会計全体の状況のお話がありました。この22年度予算については、22年度だけが厳しいということではなくて、10カ年計画も出しているんですけれども、その長期的な見通しの中でも今後、22、23、24、25年度ぐらいまで状況としては厳しいものがあるのではないかとという予測も区としてしています。

そういう状況を踏まえまして、来年度以降、区長部局のほうでは、組織的に事業全体を見直す取り組みをする部署を設けるというような取り組みも行っておりまして、年度ごとの予算編成の段階で予算を削減したり事務を見直しすることだけではなくて、長期的に見て教育委員会としても戦略的にどうしていくんだと、繰り延べになった事業を含めてどういう考え方を持っていくのかというのは、来年度以降の事務局としての課題だというふうに認識をしています。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

今、山田委員が言われたように、教育委員会でいうと就学援助というのがあるわけなんですけれども、これがきのうのニュースで十分児童・生徒のところに伝わってなかったと、

2つぐらいの自治体が新聞で報道されていましたが、中野はそういうことはないと思いますけれども、周知徹底していただきたいということが1つありますね。

それから、やっぱりこれ生活保護もあれですけども、就学援助も例えば中学校の武道、柔道とか剣道やりましょうという、柔道着とか剣道の竹刀とかそういうものを、今は対象になっているかもしれないんですけども、そういうのも増える可能性があるわけですね。援助する対象になっている区もありますので、だからそういう新しい分野のことに對してやっぱり区の予算も大変だなという気がするんですけども。

今の関連で、柔道、剣道は、来年度はこれで、希望で9校、3校やるんでしょうけれども、それ以降変わったら交換してもらおうとか、次から次へと新しい、3校剣道ですから、3校柔道やるといったときまた柔道をやめる学校がないと畳移動できないと思うんですけども、新しく配ってやらなきゃいけないと思うんですが、要するに指導する先生が変わると変わる可能性がある、その辺をどう考えているか、どうしてもという場合はあれだけでも、体育の先生が剣道でいいよというのは少ないと思うんですけども、二、三年やったら柔道にしたいということはあるんです。だから、やめたいところがあれば畳を移動すればいいんですけども、そういう問題も出てきますので。

以上です。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

就学援助につきましては、学用品ということで、あるいは必修クラブ活動費ということで実費ではないんですが定額で原則出ています。それから、周知については、新1年生については保護者説明会のときに説明してお知らせを配付しています。そのほかに、毎年度始めに小中学校全員に対してお知らせを配って全員から回収するというふうにやっております。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

今の飛鳥馬委員がおっしゃった武道についての指導員というか、指導教員の確保というのはかなり大変なことではないかなと思うんです。中学校籍の保健体育科の教員がすべて武道にたけているかという、それもあと異動という問題もありますよね。前も話をち

よつとしたんですけれども、中野区には柔道整骨師会とか、接骨師会とありますよね。その皆さん方というのは一応有段者なんですね。そういった方たちとの地域との連携とか、そういったことでの連携なんかも必要なのではないかと思います。指導室のほうでそういった指導員の確保もまた非常にご苦労されているのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

大島委員長

どうぞ、指導室長。

指導室長

おっしゃるとおりでございまして、体育の教員だからといって何でもできるわけではないんですが、例えば今年度は、新学習指導要領に向けて剣道連盟の皆さんにご協力いただいて研修会をやっております。また、柔道についても同じようにやっていきたいと思っておりますし、地域の人材もぜひ活用というか、ご協力いただきたいというふうに思っています。

大島委員長

ほかにはよろしいですか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

中学校移動教室の見直しの件でございまして。4ページ、常葉の少年自然の家については、昨年の9月でしたっけ、委員長と一緒に視察に行きまして、片道をざっくり4時間、非常に移動時間がかかる。あと、救急医療がやはりちょっと不安があるとか、施設全体的に老朽化している。あと、目玉の農業体験が過疎化や高齢化で厳しいといろんな条件が重なっていったって、今後継続していくかどうかをやっぱりきちんと見きわめる時期になっていると思うんですね。教育予算をなるべく維持はしたいと思うんですが、やはりめり張りのある予算ということになると、やっぱり来年度ぐらいには移動教室関連はやはりみんなお金がかかりますので、全部やめちゃうということではないんですが、きちんとした方針を出さないと厳しいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

この常葉の少年自然の家につきましては、具体的に言えば中学校の移動教室については、

先ほど委員おっしゃったとおり農業体験というようなものをかなり力を入れているんですが、時期によってはなかなかそれが難しいという、あるいは非常に限られたものになるということでこのような宿泊の減少ということがございます。

さらに、委員ご指摘のように、区有の校外施設のあり方や、あるいは校外学習、宿泊行事全体について、やはり今財政状況もありますけれども、教育的な効果も含めてどうしていくのかというのは課題でございますので、来年度いっぱい検討させていただいて、何らかまた再来年度の予算などにも反映していきたいというふうに考えております。

大島委員長

私のほうからちょっと1点質問なんですけれども、2ページ目にあります校庭の芝生化のところでは予算がついているんですけれども、ちょっと私の知識不足かもしれないんですけれども、東京都から補助金というか、助成金が出ているというお話を前に伺ったと思うんですが、全部東京都の補助金で費用を賄うということではないんですか。

参事（教育経営担当）

校庭の芝生化、それから屋上緑化はともに一緒にやるということであれば、交付基準額の100%は出ます。ですから、ちょっと補助基準から外れる部分もございますので、ほぼ100%補助金で賄うということでございます。

大島委員長

それでも7,000万かかるというのは、外れる部分があるということでしょうか。

参事（教育経営担当）

すみません、これは歳出ですので、補助金が出る部分については歳入のほうに計上します。

大島委員長

そういうことですか、ごめんなさい。失礼しました。

ほかにはよろしいでしょうか。

この予算案というのは、案と書いてありますけれども、もう通ったと、これから通るといいますか。

参事（教育経営担当）

予算につきましては、議会の議決をいただいた後、案がとれるという形になります。

大島委員長

まだこれから議決ということなんですね。

では、ほかにはないようでしたら、報告の次です。「大正・昭和前期建造物調査について」の報告をお願いいたします。

どうぞ。

副参事（生涯学習担当）

「大正・昭和前期建造物調査について」ご報告申し上げます。

まず進捗状況でございますが、平成19年から20年にかけて、区内全域の悉皆調査を完了いたしました。その結果、721件、大正・昭和前期の建造物を確認した次第でございます。平成21年度までにこの中から重要と判断される建造物11件につきまして、所有者の了解をとりまして内部の立ち入り、それから写真撮影、実測図作成、間取り調査等詳細調査を完了したところでございます。ただ、3件は緊急性がありましたので平成20年度に調査完了ということになっています。取り壊されるとか、そういうことがありましたので。

2番目に、重要建造物の概要というのをここお示ししてございます。どういう点が重要かということを書いてありますのでお読み取りいただきたいと思っております。

裏のほうに、上から4番目までの写真を一応掲示してございます。この11件のほかに東中野に3件やはり重要だと思われるものがあるんですが、これは現在所有者と交渉中で、調査をさせていただけるかどうかですね、年度内には完了の予定ということでございます。

今後でございますが、平成22年度、これら重要建造物の内容報告を中心といたしました調査報告書の刊行を行う予定でございます。年度の終わりぐらいになるかと思っております。なお、721件のうち比較的現状をとどめているというものが263件ございますので、それにつきましては写真・データのみを掲載しようというふうに考えてございます。現在、所有者に対しまして、報告書掲載の許諾について意思確認を行っているというところでございます。

4に留意事項というのがございますけれども、この建造物というのはほとんどが現に人が住んでおられる住宅でございますので、所有者の意向を優先しまして、個人情報の取り扱いには十分な注意を払うと、放っておいてもらいたいという方もいらっしゃると思いますので、そういう意思はきちんと尊重するというところでやっております。

以上でございます。

大島委員長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言ありますでしょうか。

ちょっと私から質問よろしいですか。この建造物の中には、もちろん改修したりとか、

あるいは補強工事とかという、後日の人の手が加えられているというのもあると思うんですが、その辺は人の手が加わっているから対象から外すとか、外さないとかと、何かあるんでしょうか。

どうぞ、お願いします。

副参事（生涯学習担当）

大正・昭和に躯体はできたんですけども、その後、大分大幅な改修が加えられてしまって現代風な建物になっているとか、そういうものについては除いたということでございます。比較的この大正・昭和期の形状をとどめていると、一部は増築されても、基本部分についてそういった形状をとどめているというようなものについて、下に書いてある263件ということでございます。

大島委員長

ほかにご質問、よろしいでしょうか。

それでは、引き続きお願いいたします。

では、次の報告です。「中野区文化・スポーツ施設指定管理者候補の公募について」の報告をお願いします。

どうぞ。

副参事（生涯学習担当）

「中野区文化・スポーツ施設指定管理者候補者の公募について」ご報告申し上げます。

この文化・スポーツ施設におきましては、これは平成18年度に指定管理者になったわけですが、平成23年3月をもって現行の指定管理者の指定期間が満了します。そこで、平成23年度から新たに指定管理者を選定する必要がありますので、以下のとおり事業者を公募するというものでございます。

公募する施設は、文化施設、体育館、運動施設ということで、文化施設についてはこの3つの施設について1つの指定管理者と、体育館については、2つの体育館について1つの指定管理者、それから運動施設には、この3つについて1つの指定管理者という形で公募いたします。

公募のスケジュールでございますが、きょう教育委員会にご報告を申し上げました。3月定例会の文教委員会で報告をさせていただくという予定でございます。3月20日に募集要項を発売しようと考えてございます。新年度になりまして、4月7日から公募説明会、これは段階を追ってやります。1回ではございません。それと、5月19日から26日が応募

受付、6月に第1次審査ということで、これは書類審査でございます。7月には、第2次審査ということでヒアリングを行います。この中から第1交渉権者となったものにつきましては、8月に財務診断を行いまして、現在の予定では、10月には議会に議案を提出したいというふうに考えてございます。

3番目に、募集要項の前回との主な変更点というのがございますけれども、哲学堂公園につきましては、まず昨年3月ですか、東京都名勝指定になったということがございます。それと先ほどお話が出ました「哲学の庭」というのができたということで、この維持管理について協定の中に盛り込む必要があると考えてございます。

それから、提案事項の中に、特にISO14001というんですか、18年度当時とはっていませんでしたが、その後中野区がこれを取りまして、そういうこともありますので、「環境に配慮した施設管理の考え方」というのを提案事項の中に入れていただくというふうに考えてございます。それと、現在の指定管理者ですね、さまざま学校と連携したり地域と連携したりして、さまざまな協働・地域貢献の取り組みをやっていますので、そういったものについて感じが変わってしまって、それでストップしてしまうことがないように、これについてもきちんと提案をいただくということを考えてございます。

それから、経費に関してなんですが、これは指定管理委託料というのが、予算の範囲内で支払うしか仕方がないということになりますので、その辺が前にはありませんでしたので、何らかの格好で言及したいというふうに考えてございます。

それから、現行の指定管理者による施設管理運営の評価結果というのを加味しようということで、1枚めくっていただきますと下の評価の内容がございまして。これは生涯学習分野の中で、担当の中で評価をしたものでございましてけれども、施設の管理、施設の維持とか運営についてはほぼ期待どおりだったというふうに考えてございまして、この中で若干、例えば文化施設について、大ホールの特性を生かしたクラシックコンサート等ですね、文化、芸術的な企画には若干課題があるかなと、そういうような評価でございまして。

選定の方法を4番目に書いてございます。1次審査というのは、先ほどご報告申し上げましたとおり提案書等の書類審査でございます。2次審査につきましては、この書類審査を受けたもの、すべての応募団体についてプレゼンテーションとヒアリングを実施すると。この1次審査と2次審査の合計得点が最も高いグループを第1交渉権者といたします。この第1交渉権者につきましては、先ほど申し上げましたように財務診断を実施するというところで、これは例えば3つの事業所が1つの事業体をつくるということになれば、3つとも

すべて財務診断を実施するという予定でございます。

以上でございます。

大島委員長

では、ただいまのご報告につきまして、質問、ご発言ございますでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

財務診断は、だれがどこでと言いますか、どのレベルで行うのかが1点です。

副参事（生涯学習担当）

財務診断は、これはこういった公認会計士事務所とか、そういった専門機関にお願いして行うということにして、この応募の段階で決算書、財務的な問題についての書類を全部出していただきますので、それを専門家に見ていただいて、そこで判断を仰ぐということになります。

山田委員

ご承知のとおり、新しい公益法人制度改革の中で、会計基準も平成16年度版から平成20年度版に変わりました、財務診断がちょっと難しい段階には来ていると思うので、十分ご注意くださいと思います。

実は、管理費の中に入っている人件費も事業費の中に入れ込むとか、平成20年度基準はかなり変わっておりますので、その提出を求めるかどうかは別ですけれども、そういったことはかなり財務診断上問題だと思っています。

それからもう1点は、指定管理委託料を予算の範囲ということですが、きょうお示しがあったように、区の予算というのが毎年毎年変わるわけですね。その予算の中でというのは非常に契約上論議が出るのではないかと思います、その点いかがですか。

大島委員長

どうぞ。

副参事（生涯学習担当）

大変難しい問題なんです、現実にはこれは評定をした当時と現在ではちょっと変わってしまっているという点があるわけですね。来年度、22年度につきましては、特に非常に財政上のさまざまな問題がありますので節減をお願いしたというような事実もございます。

そういう事実があるということになりますと、やはり何も言及しておかないというのはかえって問題ではないかということがありますので、おっしゃるとおり大変難しいので表

現には気をつけなければいけないと思いますが、そこは何らかの形で言及したほうがいいのかなどというふうに考えているところです。

大島委員長

では、飛鳥馬委員、どうぞ。

飛鳥馬委員

関連質問ですが、財務診断は非常に難しいと思うんですが、素人が考えて単純にこの委託している企業がどのくらい利益を上げているのかと、もうけているのかということはどういうふうに判断するのかですね。要するに、区でこれだけと予算をあげる、努力すれば民間ですからよろしいわけですよ。どんなにもうけてもよろしいのかどうか。ちょっともうけ過ぎだよということはないのかどうか。足りなきゃ足りないと言ってくると思うんですが、つまり何かと言うとそういう基準があるのですかと、ほかの自治体も含めて。これは中野区でこの程度でいだらうとやっているのか、そうではなくて、まだこういう制度が始まったばかりですけれども、その辺のところは非常にシビアなところがあると思うんです。だから、努力してもうければ企業はいいのかもしれないけれども、それはもうけ過ぎだよ、もうちょっと区に還元できないのと、そういうことができるのかどうか、その基準は何なのかと、非常に難しいところがあると思うんですが、ちょっと素人ではわからないんですけれども、何かわかれば。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

財務診断については私も素人なんですが、会計事務所等にこれは委託をしますと、例えばこの内容で非常に財政は健全であるとか、きちんとした利益は上がっているとか、そういうことは判断していただけるということはあるまして、そういうことを総合的に勘案して決めているということ以外に何か共通の基準があるかと言われると、ちょっと私は余り聞いたことないと言いますか。

大島委員長

今、飛鳥馬委員のご質問にあった、この指定管理者が利益をどの程度出していいのかというような基準というのはあるんでしょうか。

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

利益が出た場合、これは2分の1ずつ折半するといことになっておりまして、区と事業者とですね、利益がそっくりその事業者のところに入ってしまおうということはないことになっております。それは現在の協定にも書いてありますし、次回もそのようにしたいというふうに考えております。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

それで、そんなことを聞いたのは何かと言うと、今の今回の真ん中の3のところの(2)の提案事項の中に環境に配慮したというのがありますね。区民との協働・地域貢献の取り組みとかと入ってきているわけですがけれども、これを今度入れたいわけですね。例えば、区民との協働で、区民のボランティアでもって掃除やりますよとか、草取りやりますよといったときにどうするのかですね。指導はするかもしれないけれども、お金払わないでやれる可能性はあるわけですね。草取っても、落ち葉にしても、掃除やっても、そういう範囲が区民の方は純粋にボランティアでと言っているけれども、人件費がないでそれがもうけになるのかどうかですね、そういう非常に難しいところがあると思うんですね。

現在どうなっているかわからないんですが、現在ボランティアでそういう活動をしている方がいるのかどうか、指定されている公園の中で掃除したり、空き缶拾ったり、あるいは社協か何かに頼んでいるとか、お年寄りが集まってそういう剪定をやるところがありますよね、そういう自治体もたくさんありますよね。だから、そういうところの兼ね合いはないのかどうか。この入れたことによって、区民との協働・地域貢献という。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

現在、清掃、その他はきちんと今のところ委託してやっているわけですが、ただ、実際お金使わなくて区民の方がボランティアでやっていただいているという例があるかどうかというのはちょっと把握しておりません。聞いていないので恐らくないんだと思うんですが、そういうことはこれから起こり得る話だろうと思います。そういう場合にはどういうふうにするかという話なんですけれども、今申し上げましたように、利益については折半するという以外は、指定管理者制度というのは指定管理者の努力と言いますか、いろんな工夫に任せてやるという制度でありますので、それでもし何か経費が削減できる

とすれば、それを何かもっと有効な運営に活用していただくなり、そういうことをやっていただきたいというふうに考えております。

大島委員長

どうぞ、教育長。

教育長

飛鳥馬委員がご心配の点は、そういうふうに安上がりに管理・運営をしていって、結果として利潤追求になるというようなことがあるということ想定しているのかなというふうにちょっと思ったんですけれども、基本的に維持管理の清掃ですとか、機械の点検というようなことにつきましては、仕様書というのできちんとかういうふうな形で専門の業者に委託しろということをしちんといたします。それから、地域貢献や区民との協働ということは、これはこういうことを考えるという提案をしてもらって、プレゼンテーションしてもらっているんですね。私たちが求めます区民との協働でありますとか地域への貢献というのは区民の生涯活動に資するような、あるいは区民の地域貢献活動がこの哲学堂や文化センターなどで生きるような形で取り組めるのであれば採用したいということでありまして、そういうプレゼンテーションですぐれたものについては採用していくということでありますので、例えば区民の方のエネルギーを安上がりに使うというような提案であれば、それはやっぱり否定せざるを得ないということになるというふうに思っています。

飛鳥馬委員

このやり方とは違うと思うんですけれども、ほかの区でちょっと私もよく知っているところがあるんですが、公園なんかは地域の自治会か何かでみんなが1週間に1回ぐらい来て清掃をよくしてくれるんですね。非常にきれいに保たれている。それは区からちょっと管理費みたいな補助金が出ていて、そして参加するとお茶代ぐらい、200円、300円とかいだけるんですね。お年寄りの方はそれが楽しみで週に1回ぐらい来てやってくれて、うまく半分ボランティアの半分ちょっとだけお茶代もらえるというのがあって、それを聞くとそれが楽しみなんですね。なかなかゼロだと、お茶代ももらえないと来ないらしいんですよ。だけど、やっぱり300円なり500円なりもらえると来て続くという、そういう事例があるので、僕はちょっとこれに当てはまるかどうかわかりませんが、区民に参加していただいてやるという場合にどうするのかという、このところだけではなくて、ほかの部署との関係もあるかもしれませんけれども。

以上です。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当から。

副参事（生涯学習担当）

今、教育長からご説明申し上げましたとおり、きちんと内容を実現していただくということを前提にしまして、さらにさまざま区民に協力していただくなり、区民の方が生涯学習活動に参加できるようなことをしていくということ、それは望ましい方向だろうというふうに考えておりますので、それはそれぞれ指定管理者のいろんな工夫の中で進めていただきたいとは考えておりますし、何か区のほうで調整できるのであれば、それは協力をしたいというふうに考えております。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

きょうの指定管理者のこととは話は違うんですけども、私、もみじ山文化センターは比較的近いのでよく訪れるわけですけども、中野区は今、あのもみじ山文化センターと九中と含めて、ゾーンとしてですね、文化運動施設ということで、将来的には九中の跡地に中野体育館という構想を持っているわけですけども、実はもみじ山文化センターの西館の小ホールですね、かなり老朽化していると思うんですよ。例えばあそこを使うときに、冬場だと暖房をつけていただいても1階のロビーは非常に寒かったりするとか、老朽化が進んでいるわけですね。

それと、その裏に付随しますいわゆる紅葉山ですね。あそこも実は本当に手入れが行き届いていない状況なんですね。かなりホームレスの方もいらっしゃいますし、その方の荷物は相当中に入り込んでいる。それから、猫に餌付けしている方もかなりいて、せっかく寄贈していただいた公園なんですけども、区民が今利用余りできない状態ということは、文化運動施設ということをお考えになっている区なんですから、もうちょっと今後のあそこの地区をどのようにしていくかということ、やっぱり文化施設というのを委託するのはいいんでしょうけれども、区民の使いやすいニーズに合ったようなものに変えていくために本当に九中のところの体育館でいいのか、西館のホールはどのようにするのか、その一体化したところの構想をそろそろ考えなきゃいけないんじゃないかと思っています。

それからもう1点、今の指定管理者の方がやっているかどうかはわからないんですけど

もいいことがありまして、実は、あそこに商業施設もあるので、歩道に自転車がとまり放題だったんですけれども、最近是指定管理者の努力だと思うんですけれども、毎朝きちんとそれなりに自転車は駐輪場にということを、区の方が指定管理者さんとやり始めたんだと思うんですけれども、そうしましたら前の商業施設も同じように自転車はほかに入れてくださいということでやって、実は今、自転車の放置というのはなくなりつつあるということで、あその景観が非常によくなっていると。こういうことは指定管理者の努力だろうなと僕は思っているんで、それは非常に評価できるかなと。区民も最近はわかっていて、自転車は駐輪場に入れるようになったという、非常にいい指導をしているなというふうに思います。

それから、もう1点気がかりなのは、ホールのところにできました2階の食堂ですね。これをもう少し、何とかあそこに食堂があるということをアピールしていただかないとわからないんですよ、区民の人は。あそこはホールというイメージがあります。あと図書館というイメージがありますけれども、あそこで食事ができるんだということがいまだに周知されていないんですよ。実はほとんど宣伝もされていない状態ですよ。小さな看板が1つあるだけです。だから、その辺は、何回もあそこ業者が変わっているわけですから、何とかそれを支援するように何かいい手だてを考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

3点ご意見いただきましたが、確かに全体のあそこをどうしていくのかという構想はこれからの課題だと思いますし、西館が非常に老朽化しているということはよく承知しております、それについては可能な限り対応はしているということでございますが、なかなか確かに根本的に直すところまで至らないというのが現状でございます。

それから、公園につきましては、公園道路担当の所管でございまして、双方の話し合いで、もし来るお客さんが非常に不愉快な思いをすとか、せっかくの文化ゾーンが台無しになるということであれば、それについては協力して対応をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、自転車について、今もそういうご意見ありまして、私としても非常によかったなというふうに思っているところでして、実は一時、あそこも自転車をとめる人が多く

て、これについては苦情もありましたのでぜひ何とかしてくれないということをごちから申し出しましたら、指定管理者としても大分頑張ってくれたということとして、効果があったのであれば、それは非常に喜ばしいことだというふうに考えてございます。

2階の食堂につきましてですが、これにつきましても、昔は入っても2階の食堂があることがわからなかったんですけれども、今はホールのロビーに入ると、あそこに看板が見えるというようなことがあります。外にも何とか看板を置けないかというふうに考えているんですけれども、あそこはやはり道路上なのでなかなか制約がありまして難しいという面があります。

何とかPRもしたいというふうには考えておるんですが、それはちょっとあそこの業者とも話してみたいというふうに考えてございます。

大島委員長

ほかには、よろしいでしょうか。

なかなか文化・スポーツ施設のあり方も大変難しい問題もありますけれども、でも人間の努力でいろいろよくなっていくという面もあるということをご今お話で感じましたので、これからも担当部署の方も先頭になっていろいろ工夫してやっていただきたいというふうに思います。

それでは、ほかに報告事項はございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

大島委員長

では、協議事項に移ります。

「平成22年度使用教科用図書の採択について」の協議を進めます。説明をお願いします。

指導室長

それでは、平成22年度に特別支援学級で使用いたします教科用図書、一般図書でございますけれども、これにつきましては昨年8月にご採択をいただいたところですが、供給の段階になりまして、お示ししております2冊の一般図書が供給不能ということになりました。理由といたしましては、改訂版をつくったというところでございます。1冊は、新訂版学研の英語ずかん1、おもしろかいわ1、ひとくち表現集。もう1冊は、新訂版学研の英語ずかん2、おもしろかいわ2、場面別表現集でございます。この2冊について供給不能ということで、内容はほとんどというか、まるまる同じですが、学研マーケティングのほうでこれを整理して新しい形にしたということで、次の2冊のご採択をお願いする予定でござ

ございます。

1つは、新・学研の英語ずかん4巻、おもしろかいわひとくち表現集、もう1冊が新・学研の英語ずかん5巻、おもしろかいわ場面別表現集ということになります。この後、ご採択をお願いするということになります。よろしくお願いいたします。

大島委員長

それでは、何かご質問、ご発言ありましたらお願いいたします。

すみません、ちょっと質問なんですけれども、この新しいほう、ずかん4巻と5巻というのは、要するに4巻のが1冊で、5巻のが1冊と、計2冊と、こういうことでよろしいですか。

指導室長

上にございます使用できなくなった図書に対応するような形になっておりますので、新しく2冊ということになります。

大島委員長

ほかにご質問、ご発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては、今後の定例会で改めて議案として審議したいと思いますので、事務局は準備を進めてください。

<日程第1>

大島委員長

次に、議決案件の審査を行います。

ここで委員会運営についてお諮りします。

これから審議を行います第6号議案は、人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定により非公開といたしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

大島委員長

それでは、全員賛成なので、委員会を非公開といたします。恐れ入りますが、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(以下非公開)

大島委員長

以上で本日予定した議事は終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第6回定例会を閉じます。

午前11時40分閉会